



1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (2894000773), 法人名 (社会福祉法人尚紫会), 事業所名 (グループホーム群れ咲き), 所在地 (姫路市四郷町東阿保1201-1), 自己評価作成日 (令和3年2月15日), 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&jigyosyoCd=2894000773-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター), 所在地 (姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内), 訪問調査日 (令和3年3月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は新型コロナの影響で、地域の行事も中止となり、外で実施予定の行事も断念することになりました。外食、買物も中止とした為、室内、ベランダで楽しめる事を考えていきました。畑でのトマト、じゃが芋、サツマイモの収穫、それ等を使ったおやつ作りを計画、食べる事は楽しみであり、焼肉、バイキング、握りずしの注文と行事、誕生日を軸に実施していきました。面会は中止であった為、オンラインでの面会を実施、また、玄関ガラス越しで、1~2分でも実施しました。顔を見られるだけでも喜ばれました。入院もありましたが、提携病院と連絡を密にし、退院後の対応についても話し合いを重ねることが出来き、協力を得ることが出来ました。研修、会議は本部と協同し、オンラインで進めていけるよう計画しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、住宅や店舗集合住宅もある地域の一角にあり、母体である法人の主催する研修や委員会活動は多岐にわたり事業運営を支えている。管理者は利用者本位を大切にしながら、日々の暮らしを支えていきたいという思いが強くありそれが、職員にも伝わって、コロナ対応で大変な時期であるが、事業所内のできることを工夫一つひとつ実現している。又、スタッフ都合で入浴の時間を決めるのは違うとの考えで、職員で相談し、夜は無理だが午後からの入浴への変更にも全員で取り組んでいる。目線を同じにすることや利用者家族の希望をかなえるため、オンラインでの面会も実現している。今後の取り組みが楽しい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および第三者評価結果

【セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。】

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念は各フロアに掲示し、スタッフ会議時に読み上げ、毎月確認している。特に自己決定は大切に、自己決定が出来る様な声掛けを工夫している。各フロア会議において、問題を提示し、話し合い、同じ方向で実践出来る様確認している。	法人の理念と共に、事業所独自の理念を各フロアの入り口に掲示している。独自の理念は職員と作り上げたもので、笑顔で安心して過ごせる場の提供を目指している。会議時に読み上げ、共有・理解を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年の初めに、20年度は体操、健康教室等、地域の方に来ていただき楽しみたいと考えていたが、新型コロナの影響で、何もできていない。	自治会に加入し、ごみの収集場の掃除などの役目を果たしている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大で祭りや、小・中学校などとの交流、ボランティアの活用などはできなかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	何もできていない		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は、全て紙面会議となり、返信用封筒を同封し、資料を送付しているが、すべてではないが、意見を頂くことが出来ており、改善に生かしている。	この1年の運営推進会議は、会議の形式では行うことができなかった。それに替えて2か月に1回、事業所の活動報告を家族・自治会長・民生委員・地域包括支援センター他に送付し、意見などを返信してもらっている。回収した意見を、送付した資料と共に会議録として記録されてはどうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当の地域包括へは、運営推進会議の資料を送付させて頂き、現状、今後の取り組み等を報告させて頂いている。今年度は事業所の祭りも内輪で行い、交流の機会も持てなかったが、機会あるごとにTELでの連絡は行っている。	主に地域包括支援センターとのやり取りがある。運営推進会議が中止となり、現状報告や取り組みを送付し、意見をもらっている。市からは、新型コロナウイルス感染症対応などの指示をメールで受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等については本部での委員会、研修に参加し、伝達研修を行っている。スタッフ会議でも委員会を持ち、検討を行っており、スタッフは理解している。玄関のドアについては、通常は施錠をしているが、スタッフの対応が出来る時は、解錠し、マンツーマンで対応している。	法人で、月1回身体拘束・虐待防止委員会があり、参加した職員は伝達研修で周知している。研修は年2回、今年度はビデオも用いて実施した。9・10月には職員に身体拘束に関する自己チェック表を配布し、結果を報告している。ほぼ道路に面している玄関は、常時電子ロックで施錠している。解錠できる時間を設定するなどの取り組みをお願いしたい。	

自己 評価	第 三 項 目	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部で毎月一回、身体拘束虐待防止委員会があり、参加している。議題になった内容をスタッフ会議で伝達研修を行い、理解を深めるように努めている。目標を定め、スタッフ会議で振り返りを行っている。スタッフが何気なく言っている言葉が、スピーチロになっていることがあり、都度、注意しているが、利用者の為だと考えてしまうケースもある為、掘り下げて研修する必要を感じている。	身体拘束と併せて委員会があり、スピーチロックなどの事例を検討している。職員のストレスに配慮し、年1回ストレスチェックを行い、産業医が必要時に面談を行っている。	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本部の研修に参加はしているが、スタッフ会議では深く話せていない。伝達研修では、パンフレットを配布、全員が参加できるよう、随時行っている。	現在、成年後見制度を利用されている方が1名おられる。地域包括支援センターの研修に参加したことがある。玄関にパンフレットを備え、必要な情報提供はできるようにしている。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今年度の入退所は無かったが、契約時、退去時、また、改定時は書類を提示し、家族様の不安、疑問を聴き取り、相談に対応している。契約時は重要事項説明書、運営管理規定を説明、理解納得を得るように努めている。	この1年、新たな利用者はおられない。入居の際は面談をし、後日契約を行う。できる事・できないことをはっきり伝えるようにしている。入居前の家族の不安を受け止め、話を丁寧に聞き、相談には時間をかけて応じるようにしている。	
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で家族様と直接話す機会が少なくなったが、受診時、荷物受け取り時、ガラス越しの面会、お手紙等、少しの時間でも思いをお聞きしていくように努めている。	現在新型コロナウイルス感染症拡大で面会が難しくなっている。利用者と家族の面談も玄関のガラス越しで、1～2分に制限している。以前、家族から玄関に職員の写真を貼ったらどうか、という要望を受けて対応した事例がある。家族と利用者との面談を増やし、要望を聞く機会も増やしてほしい。	コロナ禍、オンライン面接を考えている。多くの利用者が家族と利用できるよう期待したい。
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見、思いは常に耳を傾け、話しやすい状況を持つようにしている。必要時は面談を行い、思いを聞き取るように努めている。改善できることはすぐに対応し、必要時は上層部に繋げている。	会議は各フロアごとに1回、その他月1回の合同会議、必要時にケース会議を行っている。管理者とは意見・提案を言いやすい関係ができています。利用者本位で午後からの入浴を提案し、シフト変更で対応したり、調理の負担軽減のため、業者利用につなげたり、提案には迅速に検討し改善を図っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に3回の人事考課と、2回の面談が計画されている。自己評価表に基づき、希望、思いを聞き、対応している。職員が楽しく、やりがいを持って働けるよう常に検討している。機会があれば、職員と会話時間を持ち対話の中から、思いを聞き、就業環境の整備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修、資格取得の機会について勤務内で参加できるよう配慮している。研修、資格取得の費用については法人で対応し、職員のスキル向上をはかっている。また、その力量を把握し、統括できる作業は任せられるよう指導し、達成感につなげている。		

自己	番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ禍で出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様からの情報、CMからの情報を元に、本人と話すことを基本としている。不安な中、安心出来る様にスタッフの表情、言葉のトーンにも配慮し、安心できる空間、環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いは丁寧にお聞きしている。家族の後ろめたさをお伺いする事もあり、家族の不安な思いに寄り添うよう努め、要望に対しては出来る事、出来ない事を明確にし、信頼の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いをお聞きし、当事業所が出来る事、出来ない事は丁寧に説明している。先への不安の解消にも努め、他サービスへの利用の説明も行い、必要時は市役所への相談も行い、丁寧な情報をお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事はしてもらい様に対応している。スタッフが困っているときは、出来る仕事をお願いする事もあり、利用者に助けてもらっていることも多い。お願いすることで、自分の仕事と思われる方もあり、「お願いします、有難う、助かりました」と声掛けを行い、一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は様々なことが実施できず、家族様とは電話で相談、お話をしている。毎月お便り、写真を送付し楽しみにしておられる。運営推進会議の資料も送付し、ご意見もいただき、電話でお話もさせてもらっている。家族様から毎日電話をされる方もあり、不安な方には家族様に電話をお願いする場合もあり、共に支えられるよう関係を築いている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年度のように馴染みの場所へ行く、なじみの方と会うと言う事は出来なかったが、ガラス越し、1～2分の面会には応じ、関係が途切れないよう努めている。	新型コロナウイルス感染症拡大で外出はほぼできなくなった。行きつけの喫茶店にも出かけられなくなっている。年1・2回友人の訪問がある利用者には、ガラス越しの面会をしてもらった。いつも理髪店のご主人に散髪してもらっている利用者に対し、ベランダでのカットで対応した事例がある。馴染みの関係が途切れないよう、今できる事を考えている。	

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方の見極め等を職員で共有している。関係性が悪くなりそうであれば、職員が間に入るようにしている。利用者は雰囲気や敏感に認識される為、孤立させないよう思いを配慮し対応している。状況に応じて、テーブルの配置換え等を行い、不安なく過ごせるよう支援にしている。また、「お願いね」と利用者同士がかかわりあえるように努めている。	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養へ移られた方もおられるが、研修や委員会などで職員が訪問した際には声をかけてお話することも多い。法人内利用者の方で他グループホームへ移られた方から、相談を受ける事があるが、傾聴し、家族様の思いを伺う事もある。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常でのかかわりを大切にしている。思いが何度も変わり不安を訴える方もいるが何度も伺い、思いを大切にしている。こだわりを持たれている方には思いを傾聴し対応している。何も言われない方もいるが、毎日の何気ない会話の中から思いをくみ取るようにしている。	職員は利用者との日々の会話やしぐさなどから、思いや意向の把握に努めている。申し送りノートに、利用者が笑ったり、喜ばれたりしたことを記録し、全職員で共有している。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係機関からの情報から、生活歴、生活環境を把握し、職員で情報を共有しているが、毎日の話の中で思いがけない話をされたり、昔話を聞かされたりすることが多い。	
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のかかわりの中で、職員は客観的観察を心掛けている。気づいたことはケース記録に残し、申し送り時に共有している。家族様には必要時都度、報告している。入所してからの時間の経過とともに心身状態に変化もあり、支援方法も違ってきている事もあるが、職員は情報を共有し、同じ立ち位置で対応できるよう努めている。	
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については6か月に一度見直しを行っている。担当者会議には家族様の同席をお願いしていたが、今年度はお便りでのお話になっている。モニタリングは月一回ユニット会議を開催し、職員間で話し合いを進めている。	昨年より新たに担当制を導入した。介護計画は6か月に1回見直しをしている。月1回のモニタリングが実施され、担当職員の意見も反映して介護支援専門員が新たな計画を立てている。コロナ禍、家族には電話で確認している。介護計画作成時の再アセスメントは、今後担当職員が行うよう検討している。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや様子はユニット毎の申し送りノートに記入し、ケース記録に集約している。朝の朝礼時、ユニット毎の申し送り時に職員が情報を共有できるように努めている。利用者の変化に対応できるよう、日々の様子において気になる事があればケース会議を持ち、話し合い、利用者が不安なく生活が送れる様に努めている。また、回覧簿をつくり、すべての職員の情報共有を図っている。	

自己 評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況の変化、周りの環境の変化にはすぐに対応できるように努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は出来ていない。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族様の希望で嘱託医の受診を受けられる方は、往診前に一か月の心身状況を医者に伝えている。他のかかりつけ医を利用されている方は、受診時に家族様より様子を伝えるようお願いしたり、NSからのお手紙を託す事もある。不明な点は、病院へ連絡し相談させていただく事もある。定期受診は原則家族様が行うが、コロナ禍で定期受診も家族からの相談があり、スタッフで対応している方もある。結果は家族様に報告している。	利用者・家族の希望する、かかりつけ医に受診してる。基本、家族の介助で通院しているが、緊急時などは職員が対応している。皮膚科や耳鼻科などへも通院している。かかりつけ医とは家族を通じて情報交換しているが、場合によっては直接指示を仰ぐこともある。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しているが、介護職は気づいたこと、気になる事は報告相談している。入浴前後には看護師に声をかけ、利用者の心身状況を共有している。不安なことは話し合い、利用者が適切な受診、看護を受けられるよう支援している。看護師は24時間、オンコール体制をとっている。急な時は看護師が駆け付けてくれることもある。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	個人情報に留意しながら、ケース記録やサマリーなどを共有しながら、情報交換、相談に努めている。退院前カンファレンスには、家族の同意のもと、家族様、管理者、計画作成担当者、看護師が同席し病院、家族の意向を確認しながら、出来る出来ない事を共有し、退院後に対しての相談も行い、安心して退院できるように努めている。	入院が必要かどうか、協力医に相談して決めている。今は新型コロナウイルス感染症の拡大により面会ができないので、電話で状態把握に努めている。退院時はカンファレンスを持たせてもらい、退院後の生活について検討している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の方針を示しながら、入居前、入居時説明をさせて頂いている。毎年、敬老会において家族会を行い、重度化、見取りへの指針の説明をさせて頂いているが、今年は出来ていない。延命措置については新たに書類を作成し、家族様様に提示、説明、記入、署名を頂くように進めている。家族様からの相談もあり、安心につながるよう支援している。	重度化対応に関する指針と看取りに関する指針を作成している。年1回取り直しをしている「救急情報シート」には、蘇生処置の希望の有無の欄がある。新たに「延命措置について」の様式を作成し、より細かく延命治療の希望の把握ができるよう計画している。職員には終末期の研修を実施している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡網と合わせて、事故急変時の初期対応マニュアルを提示している。夜間帯についても、看護師、管理者が指示できる体制をとっている。急変時、初期対応についての研修は行っているが、職員により実践力には差が見られている。模擬訓練を行いすべての職員の実践力を向上を図る必要がある。		

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練1回実施。水害訓練1回、地震訓練1回実施。水害訓練においては垂直避難とし二階へ避難した。階段を使用した。最初の一步が難しく、背負われる事に上手く対応が出来ないという状況もあった。消防訓練においては夜間想定をしないスタッフで何が出来るかを検討しながら実施した。地震訓練は、レクの二環として取り組み、テーブル下に入る。頭を保護する等を実施。見えた課題を話し合っている。災害については、地域と協力体制を築いている。	コロナ禍によって火災の避難訓練は年1回の実施となっている。水害時の垂直避難や地震時はテーブルの下にもぐる、座布団で頭を守るなどの訓練を実施した。現在、緊急サポートセットは、ユニットごとに10食分の非常食が3日分確保されている。なお、備蓄に関しては、業者預かりとしているため事業所にはない。今後、災害時の交通機関が機能しない事も想定し、同じ量の備蓄品を事業所内で準備する予定としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各居室は本人様の住まいであり、部屋番号でなく〇〇番地と位置付けている。申し送りにおいても名前を出さないよう心掛けている。居室に入る際はすべてにおいて許可を頂いている。訴えや思いが時間により、変化もあるが、すべてに於いて共感し、対応を工夫できるよう職員で情報を共有している。	利用者の居室にはドアをノックし、許可を得てから入室することを徹底している。トイレ介助や入浴介助時はプライバシーに配慮するよう指導している。利用者の自己決定を尊重した声かけに留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	決定するのはすべて本人であり、職員でない事を共有している。毎月のスタッフ会議で話し合い、情報を共有し、自己決定につながるような声かけや、選択肢を増やすなど工夫し、訴えの出来にくい方も安心できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の性格や好きなことを日々の暮らし、会話の中からつかみ取り、職員で共有し、本人のペースを大切にしている。日々の流れの中で、心身状況の変化もある為、都度、確認し、思いに添えるよう支援している。利用者様にもブームがあり、塗り絵のブームの際は、塗り絵購入の希望が次々とあり対応していった。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は利用者と一緒に衣類を準備している。化粧品がなくなればスタッフが買いに出かけている。衣類、化粧品等を買いに一緒に出かけたり、お化粧品カフェを開催したりしていたが、今年が出来ていない。バックされたり、髪の毛を巻いて休まれたりする方もあり、靴の購入希望もあり対応している。二ヶ月に一回訪問美容を依頼している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、在庫管理、料理等スタッフの対応が難しくなり、冷凍食品を使用するようになったが、食事は一番の楽しみであり、誕生日、行事のほか、お好み焼、焼きそば、稲荷ずしなど利用者が参加できるよう工夫している。季節、行事は大切に、合わせた食事が楽しめるよう努めている。調理、配膳、後片付けなど出来る方にはスタッフと一緒にしていただいている。テーブルを拭いたり、ランチョンマットを拭いたり、メニューボードを書いたりも積極的にしていただいている。	食事は、現在半調理のものを使用しているが、業者を昼食と夕食で変えて献立や味付けなど、利用者が少しでも飽きないように工夫している。ただ、手作りの食事を取入れたいとの思いから、週に1回～2回は、献立、食材の買物や調理などを考え、職員と利用者で一緒に行っている。利用者が少しでも参加し、加わられるような場面をつくり、一緒に行っている。利用者が毎日毎食時に手書きされるメニューボードは共同生活の一端となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事、水分の摂取量は記録し、確認している。月一回は体重測定を行っている。全身状態、排泄の状態も確認し、栄養摂取に配慮している。咀嚼の状態に注意し、お粥への変更、ソフト食の導入、鉄の使用等、利用者の日々の状況の把握に努め、個々に合わせた支援をしている。		

自己 評価	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には歯磨き、うがいをさせていただき、チェックを行っている。本人の訴え、また、必要者には家族様の了解の上、歯科往診を依頼し、治療、月一回の口腔ケアを受けている。医師の指示の元、歯間ブラシ、ハミングッドへの対応も行っている。歯磨きへの理解が難しくなられた方もいるが、スタッフで情報を共有し、利用者に応じた方法で対応している。	
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本としている。排泄表を記録し、その方の排泄パターンに合わせ声掛けを行っている。夜間オムツの方も、日中はトイレでの排泄が適っている。以前に比べ拒否が強くなり、汚染が増えた方には、ケース会議を行い、声掛けの工夫、時間の再検討を行い、汚染の軽減につながっている。	排泄チェック表の記録を職員が協力して記入しており、個々に声かけや誘導をしている。夜間常も、それぞれのパターンを共有し対応している。声かけも一度ダメでも、職員を変えたり、時間をずらしたり工夫を重ねながら、利用者が少しでも自立した排泄介助ができるように支援している。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、ヨーグルトを配膳している。野菜の摂取には注意し、食べにくい方には提供の形態を検討している。4月頃より、入浴後に「R-1」の提供を行っている。免疫力の向上の為、提供し始めたが、便秘の解消が見られている。水分の摂取には注意し、声掛けをしているが十分ではない。	
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室は個室バスを設置。週3回の午後3時からの入浴を行っている。入浴後にはパジャマへ着替え、「R-1」を飲み、ゆっくりとされている。週2回の午前入浴から、週3回の午後入浴へ移行していったが、問題なく行えている。湯船につかる際、入りやすいようにターンテーブルの設置を行い、無理なく入れるよう支援できている。	入浴は利用者の楽しみの一つであり、以前は職員体制の関係で午前中に行っていたが、利用者の希望や話を聞き、夜とはいかないまでも午後からの入浴支援への変更を行った。職員の協力もあり、今ではスムーズに支援できている。各利用者が週2回以上の入浴を目安に、ゆったりと入浴を楽しんでもらっている。毎年冬にはゆず湯を準備して、喜ばれている。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせた入眠時間を心掛けている。早く寝られる方や、TVを楽しまれてから寝られる方や、日々違う事もあるが、その日の本人の様子に合わせて支援している。日中は、体調に合わせて、昼寝や休息ができるよう心掛けている。	
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの指示の元、看護師が管理している。変更も含めた個々の服薬状況は、随時に、職員に申し送られ情報を共有している。変更があれば看護師より、職員に伝えている。飲みにくい薬、拒否のある薬は、薬剤師に相談、かかりつけ医から指示を頂き支援を行っている。服薬時は、職員でダブルチェックを行い、声出し確認を実施、間違いの防止に努めている。	
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の食事の支度等、好きな方にはしてもらっている。食事作りはされないが、配膳は自分の仕事ととらえ、自発的に動かれている方もいる。メニューボードに献立を書いているが、役割として書いていただいている。裁縫の好きな方には、繕い物をお願いしたりしている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルスにより、外出は中止している為、支援は出来ていない。欲しいものをお聞きし、職員が購入してきている。	外出や例年でできていた行事なども中止となり、利用者が外出する機会がなくなっている。日当たりの良いベランダや畑もあるが、積極的な外出支援が十分できていない。散歩も買物もなかなか難しいが、その中でも工夫をして外出の機会をつくってほしい。	通常でも外出や運動の機会が減ることでの下肢筋力の低下が見込まれる。これまでの生活をできる限り継続するためにも、ベランダや畑を利用したり、外気浴からでも可能なことがあるのではないかと。利用者の思いに寄り添い、工夫をして外出の機会を増やしてほしい。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方は本人希望で現金を所持されている。原則は預かり金として管理し出納帳を月ごとに家族へ報告している。買い物には一緒に出かけていたが、今は買い物に行けず使えてはいない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	携帯を持たれている方はいるが自身で管理が出来にくい為支援を行っている。電話を希望される方には、本人と一緒に電話をし、支援している。年賀状の希望をお聞きしたが、昨年まで書かれていた方が、書かれなくなり、残念な思いであるが、手紙が来れば取り次ぎ、読みにくければ、拡大コピーをしたり、スタッフが一緒に読んだりして支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節に合わせた、レイアウトを行い、利用者が、喜ばれる事も多い。筆道クラブは新型コロナ禍で中止となっているが、書道は継続、作品を掲示し、楽しめるようにしている。利用者が庭の花を取り、飾られたりしている。季節の飾り物は季節ごとに、スタッフ利用者と一緒に作成し、ホールにかざり、季節感を楽しめるようにしている。	それぞれのユニットの食堂では、壁面に共同して作成された季節の飾りや写真が飾られている。大きな掃き出し窓も部屋を明るくして、換気にも役立っている。食堂からは各居室が見えるようになっており、見守りもしやすい。ベランダには手すりもつけてあり、避難訓練や畑へ降りていく際にも役立っている。足元が不安定な利用者には職員が付き添い一緒に畑に降りることもある。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	台形のテーブルを設置し、行事などその時の状況に合わせて形を変え配置している。ソファをところどころに置き、利用者が安心してくつろげるよう、状況に合わせて配置している。自分の座る位置が自然に決まってくるよう、気の合った利用者で過ごされている。食事席は気の合った利用者と同席になる様工夫している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、クローゼットは備え付けのものがあるが、使い慣れたもの、希望のものを配置されている。仏壇や、写真を飾られている方も多し。また、作った作品、色塗りのカレンダー、好きなタレントの写真など部屋いっぱい飾られている方もおられ、本人が居心地よく過ごせるよう希望に添い援助している。	契約時には、利用者家族へ使い慣れたものをお持ちいただくようお話している。居室には、仏壇や家具、家族の写真や作品などが飾られている部屋もある。入居されたあとも、利用者が過ごしやすく話を聞いたり、工夫、配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット間は行き来できるため、隣までと行き来される方もある。随所に手摺りを設け、スタッフ同士が声を掛け合い見守りを行っている。利用者の生活導線を把握し、転倒予防に努め、自立を支援しつつ安全に生活できるよう支援している。「かもしれない」の気づきを共有し、安全な空間づくりに配慮している。居室は出来るだけ自分自身で出来る様、家具の配置等を工夫している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	火災・地震・水害訓練は実施しているが、水害訓練については義務化であるマニュアルが作成途中である。	本部、各事業所と協力して水害マニュアルを作成する。	水害訓練を定期的に行いながら、本部と協力しマニュアルを作成する。	12ヶ月
2	49	コロナ禍の中、なかなか外出ができず、利用者が外気にあたる機会が少ない。	テラス(中庭)でレクリエーションや季節行事を行い、少しでも利用者の皆さんが外気に触れ気分転換が図れるように努める。	天気の良い日は、日々のレクリエーションから利用者と一緒にテラスで行っていく。また、必要な物品は購入しテラスで実施できる行事は行って行く。	12ヶ月
3	26	月1回モニタリングを行っているが、アセスメントから計画作成の主が介護支援専門員で行っており、担当スタッフ等チームで作る介護計画書ができていない。	各担当スタッフが利用者のケアプランを把握し、チームで作成できる様スタッフのスキルの向上を目指す。	日々の利用者の様子が把握できる気付きシートを作成し、アセスメントにおいても担当スタッフで実施しチームで取り組んでケアプランが作成できるように取り組む。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。